

## 会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成30年度 第4回 川西市社会教育委員の会	
事 務 局 (担 当 課)		教育推進部 社会教育課 (内線 3422)	
開 催 日 時		平成30年11月22日(木) 10時00分～12時00分	
開 催 場 所		川西市役所 B01会議室	
出 席 者	委 員	野崎議長、住友副議長、田中委員、米田委員、塩谷委員、 玉邑委員、丸山委員 計 7名	
	そ の 他	泉川西南公民館長	
	事 務 局	若生教育推進部長、中西教育推進部副部長、大屋敷社会教育課長、 田中社会教育課主幹、藤井川西公民館長、村山中央図書館長、 山中社会教育課主事	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可	傍聴者数 2名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 教育推進部長あいさつ 2. 前回の会議録の承認 3. 報告事項 (1) 全国社会教育研究大会(青森大会)について (2) 阪神北地区社会教育委員協議会第3回理事会について (3) 兵庫県社会教育研究大会の報告について (4) その他 4. 議題 (1)平成30年度年間研究テーマについて 「公民館の役割について ～いま、何が求められているのか～」 ● 川西南公民館 泉館長による「地区公民館について」の説明 5. その他	
会議結果		別紙のとおり	

# 審 議 経 過

NO.1

議長	<p>第4回社会教育委員の会を開会します。細見委員、川口委員、黒山委員はご欠席ということであります。</p> <p>それでは開会にあたり教育委員会からあいさつをお願いします。</p>
教育推進部長	( 挨拶 )
議長	<p>つぎは2の前の会議録の承認についてです。事務局説明をお願いします。</p>
事務局	( 説明 )
議長	<p>質問はありませんか。ないようでしたら、承認頂いたものといたします。つぎに3の報告事項の各協議会の会議報告に入ります。各協議会で前回の社会教育委員の会より今日までに開催された委員会や協議会があり、報告しておくべきことがありましたら報告をお願いします。まず、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1) 全国社会教育研究大会 青森大会について          日時：平成30年10月25日(木)～10月26日(金)          場所：リンクステーションホール青森 他          内容：          研究主題 『課題をチャンスに 持続可能な未来を創る社会教育の実践を』          記念対談 『課題をチャンスに 持続可能な未来を創る社会教育の実践に向けて～地方創生における社会教育委員の役割～』          講師 青森知事 三村申吾氏、東北福祉大学大学院教授 大橋謙策氏          シンポジウム 演題『社会教育の実践の活用化に向けた社会教育委員の「見える化」』          コーディネーター 青森県社会教育委員連絡協議会 会長 内海 隆氏、          シンポジスト 尚絅学院大学学長 合田 隆史氏、香川大学生涯学習教育研究センター センター長 清國 祐二氏、弘前学院大学准教授 生島 美和氏、長野県社会教育委員連絡協議会会長 小池 玲子氏          分科会 1.課題解決に挑戦する地域づくりと社会教育、2.新しい公民館の探求、3.地域全体でサポートする家庭教育、4.地域と学校の連携・協働の在り方、5.地域を元気にするアクティブシニア</p> <p>大会の詳細については、この後C委員から報告がある旨伝える。</p> <p>(2) 阪神北地区社会教育委員協議会第3回理事会          日時：平成30年10月12日(金)          場所：伊丹市          内容：兵庫県社会教育研究大会の詳細について検討。議長、A委員、B委員、事務局2名が出席し、伊丹市を中心に当日のスケジュール、役割業務を決定。</p>

# 審 議 経 過

NO. 2

	<p>(3) 平成 30 年度兵庫県社会教育研究大会 日時 : 平成 30 年 11 月 14 日 (水) 場所 : 兵庫県民会館 研究主題 『豊かな人間関係を育む地域社会の創造にむけた、社会教育の推進』 シンポジウム: 演題「若者が子どもを支える仕組み ~NPO 法人 Brain Humanity の活動と組織~」 講師 NPO 法人 Brain Humanity 顧問 能島裕介氏 分科会 1. 学びを通じた地域づくりについて~学校・家庭・地域の連携・協働~、2. 地域の教育力向上に向けて、3. 市民参画型の文化財行政について</p> <p>社会教育委員 3 名、事務局 4 名が出席。分科会の第 1 部では伊丹市社会教育委員の板野氏による伊丹市の実践例発表。第 2 部で阪神北地区社会教育委員によるパネルディスカッションを実施。</p>
議長	それでは、(1) 全国大会につきまして、C 委員から報告をお願いします。
C 委員	<p>先日、青森県の全国大会に行かせていただきました。資料 1 の 1 番最後に写真を掲載しています。リンクステーション青森というのは 2,000 名あまりの大きなホールで、多くの方が来られていました。まず、君が代斉唱から始まったので、こんなところに来たんだと感じ、気持ちが引き締まる思いでした。内容的には勉強になるものでしたが、時間が経つのが早く、どうまとめたらいいか難しいのですが、次第に沿ってご説明します。開会行事の挨拶が終わった後、記念対談として、青森県知事の三村氏と、東北福祉大学大学院教授大橋氏が「課題をチャンスに持続可能な未来を創る社会教育の実践に向けて」を演題に地方創生における社会教育委員の役割についてお話されました。課題をチャンスに変えるために青森県の食材を使い、プロジェクトをしていこう、青森で作ったものを評価していただき、経済をまわしていこうということからお話が進みました。また、社会教育の新たな種を広めようというお話でした。本日配付されている資料の最後に記念対談の会議資料がありますので詳しくは、後程ご覧いただけたらと思います。</p> <p>シンポジウムは社会教育の実践の活性に向けた社会教育委員の見える化について、どのようにして見える化をしていくのか、各コーディネーターの方とシンポジストの方がお話されました。その時の資料が添付の 2、3 です。文科省に総合教育政策局が新設され、組織が再編されたということに基づいて、各分野の方がお話されました。</p> <p>毎年、社教情報という冊子を定期的にいただいて、何となくは目を通していますが、あまり中身のことを熟読しておらず、私自身、本当に勉強不足だということを痛感しました。組織の改編の部分をシンポジウムの時はお話されていたのかなと思います。1 日目はここまででした。2 日目の分科会については資料の 44 ページからです。「新しい公民館の探求」というタイトルの第 2 分</p>

科会に出席しました。分科会はグループに分かれて行われました。私の参加したグループは8名で、青森県の方、岩手県の方と東北の方々とお話をさせていただきました。やはり、公民館の在り方っていうものが都会、都会というか我々が思っている公民館とまた違ったところがあり、密着しているというか、無くてはならないもので、葬式なども含め、何もかもを公民館でしているというお話を聞きました。

分科会では2つの発表がありました。1つは災害時の対応と公民館を拠点とした震災からの復興の取組ということで、「コナチュウ防災プロジェクト」というものです。コナチュウというのは、中学校のことです。小中野町という町にある中学校なのでコナチュウという名前を付けておられます。やはり我々は、何かが起こった時に気付くことが多いんですね。東日本大震災後にこうやって欲しい、こうやりたいという意見がいろいろ出たということです。これは中学生を巻き込んで防災訓練をしていく、防災プロジェクトなんです。中学生というのは次世代の担い手です。また、元気がある。即戦力になって欲しいという部分からも、少しずつ子ども達が活動に入っていくことになり、今3年間のプロジェクトを実行しておられ、避難所のことや防災の考え方などいろいろなことを学んでいるというお話でした。学校、家庭、地域の中で防災を考えていくということで、公民館の方は4人中3の方が防災士の資格を持っているとおっしゃっていました。こちらは公民館長から発表いただきました。

もう1つは「ワラッシ～出張版」についてです。カッチャート・プロジェクトというのですが、カッチャートというのは、カッチャーとアートを足して作られた造語だそうです。発表者の方は最初、社会教育については何も知らずにプロジェクトを始められたそうです。活動をするなかで、自分がやっていることが社会教育の1つじゃないかと人から聞き、社会教育委員になられた方でした。自分らしさを活かして暮らせる町づくりということを実践されるなかで、人との繋がりによって自分らしさを活かしていける時間も増えると考えられました。自分もそう考えているんだったら、他にも考えている人がいるんじゃないかということで、他のお母さん達など周囲の人達にどんどん広げていったプロジェクトの発表でした。こんなことができるよ、これを誰かに教えてあげたらもっと広がっていくんじゃないかということで、だんだん枝葉になって大きな木になったわけです。そこで何かできないかという話から、子ども達の職業体験ということを始められました。兵庫県はトライやる・ウィークを実施していますが、こちらは小学生を対象として、地域を巻き込んで体験の講座などを実施されていました。詳しい内容は資料の49ページに記載しています。いろいろな経験、体験できたということは非常にいいことで、結果1,100名の来場者が来られているんですね。学生ボランティアとか企業の方はこの事業を通して繋がりがうまれたり、小学生だけじゃなくボランティアに参加してくれた学生達も、職業について考えるきっかけになったということでした。発表者の方は一般の方ですが、バイタリティがある方でした。最初、息子さんが「最近お母さんらしさが、無いんと違う？」というようなことを言われた、その一言で流るだけだった生活が変わったという経験から、人は些細なことで変われるということをお話されました。このお話は、全国大会の研究主題「課題をチャンス

	<p>に持続可能な未来を創る社会教育の実践を」をもとに分科会のコンセプトを「地域社会の発展、活性化に寄与する人材を育む公民館のあり方について考える。」とされていたため、おそらくこのお話をされたのだと思います。つまり、どんな場合でも学びを通して一人一人が成長し、学びを媒介に人と人が繋がることで生きがいのある人生とか、ここで住みたいと思うそういう町を自分達の手で作っていく、そうした活動のなかで社会教育というのは持続可能な地域創生そのものであると学んだとおっしゃっているわけです。全国大会に参加し思ったことをまとめますと、前半の部分は、まだまだ自分の知らないことがあり、勉強しないといけないと思いました。全体としては自分の地域に関心を持ち、愛着が持てるような環境づくりというのは、子どもの頃からいろいろなことに地域に関わったりすることが大事じゃないかなと思いました。そのような環境を作ることも地域の役目であるし、今後自分自身もそういう活動ができたらと思いました。</p>
議長	<p>ご報告ありがとうございました。来年度は兵庫県で全国大会が開催されますので、参考にしながら準備を進めていきたいと思います。それでは(2)と(3)ですが、私、A委員、B委員が出席しました。兵庫県の県民会館にて全体会と分科会が開かれました。分科会は阪神北地区で1つを受け持ち、伊丹市が会長市ということで中心となって進めていただきました。進行としては、前半に伊丹市の社会教育委員の方が実践発表を、後半に阪神北4市1町の実践報告とパネルディスカッションの実施ということで展開しました。</p>
A委員	<p>午前中Brain Humanityの能島さんの講演があって、これがなかなか我々には目を見張る講演でした。午後、私達は第1分科会の主催でしたので、そちらの方に関わっていました。パネラーの方々の発表はそれぞれの方の実践が非常に深く濃く、それぞれ横の繋がりをどう求めていくのかという視点でお話されていて、僕の立場でいうとみなさんそれぞれ、しっかり実践されているというところから始まっているので、既に社会教育の実践を各地で行われている他の参加者の方々がどういうふうにお聞きになったのかなということが気になりました。</p> <p>パネルディスカッションの中で三田市の校長先生のお話がありまして、頷くことがいっぱいありました。学校沿革史には明治の中期からの学校の歩みが書いてあるんですね。学校と地域の繋がり、行事とか人の出入りとか何があったのか全部書いてあるんです。校長はそれを執筆するために、夏休みの時間ができたときそれを最初から見てみるわけです。私も川西小学校に行って初めて、明治の一桁の年代から書かれているものを読んで、いろいろ思うところがありました。学校が地域の核になっているんですね。学校があって初めて周辺の村が成立していたりとか、周辺の村の活動は全て学校中心で、何があっても学校に集まって何があっても学校から出発してみたいな、そういう学校と地域の役割がすごい明確にされたものがあって、今の学校とだいぶ違うなと思いつつながら、それを読むわけです。130年間にわたって読んでみると、変遷があるんですね。もちろん戦争もあり学校の役割、地域の役割が変わって来るんですが、</p>

それでも学校は地域の中心、今の公民館プラス学校のようなそんな役割をしているというお話を三田市の社会教育の委員の校長先生から伺いました。すごいなと共鳴すると共に感銘を受けました。いまだに頭に残っています。学校の役割について、これからそのあたりの学校の沿革史を基にして書いていてもいいなということも考えたりもします。我が川西市からパネラーとして出席していただいたB委員の話なんかもう、あれこそカウンセリングそのもの、学校の先生に聞かせなあかん話だと思いました。そのお話はまた後で個人的にお願いします。

午前中の能島さんの話に戻りますが、C委員の話にもありましたが、人間って震災をきっかけにしているいろんなことを考えると感じました。関西学院大学の学生の中で自らも震災にあわれた方々が、その状況の中で子ども達の学習支援や、登校支援をするという発想を持ったということが、すごいなと思いました。私も川西市に居ましたが、自分の家に被害が無かった、学校にもあまり被害が無かった、よかった、よかったという範囲から出ていないんです。学生達は地震をきっかけに子どもの支援活動のサークルを作って、会社を作って、NPOを作って、そういうふうに発展していく発想の柔らかさ、Brain Humanityに凄い感銘を受けました。話がとびますが、講演のなかで私達がこれから考えなければいけない公民館の話も出てきて、子どもとか地域とかそういうものについての公民館の役割は重要ですよというお話があり、これから川西市が考えていくことに対し、非常に参考になる話だと思いました。ふと公民館の公の字が邪魔やなと感じまして、教育委員会の方を前にしてこう言うと怒られますが、どうしても公民館の公っておおやけというイメージなんです。公的機関が民のためにお建てになった館みたいなイメージがあるんです。それはこっちの意識の問題ですが、公民館の公の字が取れたら民館にするのか、何にするのかよく分からないですが、もうちょっと運動場付きの公民館とか、そういうものがあると地域の人に来てほっとできる場所になるのではないかと、公民館は用事が無いと行けないみたいなイメージがあるのではないかなと、講演を聞きながら思いました。名前から入るのもどうなんかなと思います。そのあたりもヒントになるのではないかなと感じました。久しぶりに1日参加し、校長時代も含めて一番身になる研修だったと思います。

議長

ありがとうございました。公民館の公という字ですね。おっしゃる通りで、光民館や幸民館と書いたりされる方もおられます。

B委員

A委員がお話されたみたいに、午前中の講演が本当に素晴らしく、こんなこと言ったら叱られるかもしれませんが、大概眠くなったり、難しすぎて私には分からなかったりすることが多いんですが、今回ご自分達の活動を紹介される映像を流されるなど、引き込まれた講演でした。特に私は小さい子どもや中学生と関わることが多いので、その子ども達対象の話がすごく多く、本当に参考になりました。分科会で私が発表させていただいたことに、繋がるお話だったと思います。本当に良い研修だったのでまた、川西市でも講演していただければと思いました。午後からの分科会はパネリストとして参加させていただきま

した。今回自分が発表させていただくということで、自分の活動をもう一度振り返ったり、自分と向き合える良い機会をいただき、感謝しています。社会教育って本当に難しくって、ここに座らせていただいています。私本当にここに座っていて良いのかなと思いつけてもう何年もきています。みなさん、素晴らしい経験をされている方ばかりなので、ここで勉強させていただくばかりで、自分は果たして社会教育になにか貢献できているのかなと思うことが多かったのですが、今回の発表で自分を振り返り、子育て支援や中学校の司書など学校支援地域本部のコーディネーターをさせていただく中で、大切にしている「聞く」ことの大切さを発表させていただきました。

最初のうちはとにかく自分のしている、聞くということのみなさんに知っていただきたくて、聞くことで子ども達は自分を認められているという、自己肯定に繋がっていくのを実感した経験を発表させていただきました。先程、全国大会のお話に出ていましたが、持続可能な未来に向けて子ども達を育てていく、子ども達の未来をしっかりと作っていける活動をすることが、社会教育の活動の1つで、私はその部分に関わっているのかなと自分で自分を褒めたい気分になりました。今回こういう機会をいただき、自分と向き合えることができ、良かったと感謝しています。

話が अच्छに行ったりこっちに行ったりしますが、能島さんのお話で子ども達に自分達で考える力を育てるには、何もしないことも必要なんだと、つい大人は自分の経験、ほんのわずかな経験を全てのように考えて、こうした方が良いんだと手を差し伸べ過ぎるんだけど、何もしないで見守ることで、子ども達の本当の力が発揮できるんだというお話からずいぶん昔になるんですけども、小学校で子連協の役をした時に子ども会の大きなイベントをしたんですが、多くのお母さん方にボランティアで集まっていたかと同時に、子ども達にも少し手伝ってもらおうかと参加者を集めたんです。大人達は子ども達には簡単なことを手伝ってもらえたらいいなという程度に思っていたんですが、参加してくれた小学校4、5、6年生の子ども達がクイズはこんなんをした方がいいとか、こういうコーナーを順番でしたら良いことができるなど、次々といろいろなアイデアを出してくれ、素敵な会ができたことを思い出しました。やはりこれも「聞く」と繋げるんですが、子ども達が今、どう考えているんだということを持って、聞くということが大切なんだと思いました。これからも私は聞き方を通して社会教育に何かできたらと思っています。

議長

ありがとうございました。資料2の一番最後に添付のカラーの4面刷りしたページをご覧くださいませでしょうか。今回の社会教育研究大会での1つの大きな成果はこれだと思います。これは大きなパネルにして分科会の会場にポスターセッションという形で設け、休憩時間の間に各市町の担当者が分科会の参加者に市の社会教育の状況を説明したものです。これは過去の県大会では無かったことではないでしょうか。とにかく伊丹市が非常にパワフルなリーダーシップを取られたこと、本市も含め4市1町の職員のみなさんがとても前向きに協力され、こういった成果が出たということです。パネルディスカッションも各市町から1名ずつ社会教育委員がご登壇され、社会教育委員という立場でお

審 議 経 過

NO.7

	<p>話をされ、最後は関西大学の赤尾先生がしっかりしめてくださったということで、かなり内容のあるみんなで作上げた良い大会であったなと思います。参加者にとっても主催者側にとっても4市1町の情報交換も含め、成果があった大会だと思っております。では3の(4)その他について、報告事項がありましたらお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>( 平成30年度後期公民館講座について説明 )</p>
<p>議長</p>	<p>続いて4議題について事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の社会教育委員の会では、委員の皆様方、事務局ともに公民館という施設について共通認識をもつ必要があるのではないかということから湊川短期大学学長補佐兼幼児教育保育学科長でいらっしゃり、兵庫県社会教育課にて社会教育行政に携わってこられました野崎議長より「公民館について」お話をいただきました。</p> <p>公民館の歴史など、日本の公民館についてお話いただいたことを踏まえ、本日は川西市の公民館について川西市の地区公民館を代表し、川西南公民館の泉館長にお話をいただき、その後委員のみなさまよりご質問、ご意見をいただきたいと思っております。では、館長よろしくお願いいたします。</p>
<p>川西南公民館 長</p>	<p>それでは少し、お時間をいただいて公民館の現状についてお話をさせていただきます。先程からいろいろな大会の出席報告を聞き、自身が県の教育委員会で大会の運営をやっていた時のことを思い出しました。いくつか思うことがあったので、少しお話をさせていただきたいと思っております。例えば公民という言葉、おおやけという字が気になるというお話がありました。公民という言葉のもとには何かというと、臣民に対する公民です。つまり戦前いわゆる天皇のために臣民として国民が全ての行動、考え方、様々なものをコントロールされながら悲惨な戦争に向かっていった反省の中で、臣民が新たな民主主義国家の中での民となるための象徴として公民という言葉が使われているということをお知りおきいただけたらと思っております。もう一つ、公民館に目的無く行けるようにというお話がありました。私は公民館に目的無く来ている人は誰もいないと思っています。暑いな、ちょっと休もう。これも目的です。公民館の中の自販機にお茶を買いに来る人がいます。これも目的です。人は目的があって行動するわけで、その目的の範囲をどれだけ広めていくのかということをお聞き、公は考えていかなければいけないと思っています。また、もう一つ目的と手段という2つのものがあります。子どもと大人の話がありましたが、手段はいろいろあります。例えば子どもの育ちを支えることが公民館の目的とするならば、その本質は何かというと、私は子ども達が育まれ感を持つことだと思っています。これは学校であろうと公民館であろうと、地域社会であろうと一緒だと思っています。子どもが育つ中で、地域の中で、家庭の中で大人達に自分自身の成長が育まれているというその安心感、安定感をいかに持つことができるか、そのうえで子どもの成長があり、その育まれ感を持たせるためにどんな手段を講じている</p>



のか、大人がついつい手を出し過ぎるといのも、手段の中の1つでもあるし、あるいは何もしないのも手段の1つであると思います。子ども達の現状に応じてどのような手段を選択するのかという意味では、大人の側がもう少し賢くならないといけないのではないかと考えております。

そんなことをちらちら考えながら、今回一番感じたことは、全国大会の冊子の最後のほうに文科省が、総合教育政策局を筆頭局として作ったという構想図がありましたが、とうとう社会教育という言葉が文科省の中で消えたということです。いわゆる生涯教育政策局が筆頭局になった段階で、社会教育関係者の中ではもう社会教育も終焉だねという話が出ておりました。私が県教委の指導主事になった最初、国費関係の補助金の担当をし、億単位の補助金を採配しました。最後係長で辞める時に国から降りてきた補助金は、千何百万円でした。9年間で十分の一になっています。それほどまでに社会教育というポジションがだんだんと狭くなってきた。それに代わって社会教育の本質がいろいろなところに取り込まれていっているというような状況でした。日本の教育は社会教育と学校教育という2つの法律によって成立しています。学校教育はだんだん肥大化していますが、社会教育法の理念というのは、理念だけが残って本質的な部分、社会教育の狙いというものだんだん薄くなっているという感じが文科省の総合教育政策局の誕生というところで感じられると思いました。

余談はそれぐらいにしまして、川西南公民館の現状と果たす役割ということでお話をさせていただきます。どこの公民館も同じようなことをやっていると考えていただいたら良いのかなと思っています。昭和55年5月の川西市の広報に川西南公民館完成という記事が載っております。ちょうど1980年、38年前になります。この記事の中で川西南行政センターを併設、地域住民に接した市役所の窓口という小見出しが載っておりました。つまり川西南公民館という公民館は、いわゆる行政組織の一面を合わせ持つ社会教育施設であるという特殊な状況です。つまり他市の公民館とは生まれから違うということです。川西市では4館目の独立館です。独立館としての最初の公民館は川西中央公民館で、昭和42年にできています。東谷公民館、多田公民館も昭和35年から小学校併設の公民館がありました。それぞれ昭和49年、昭和52年に独立館ができています。つまり川西町、東谷村、多田村のそれぞれの公民館が主体となって流れができています。本来の公民館の理念からいうと公民館が1館あり、他は全て分館となるんですね。ですから公民館運営審議会というものが1つ置かれ、そこから市の中にあるすべての公民館の講座その他に関与していたんですけども、川西市の場合は2村1町が一緒になっているところから独立性の高い公民館としてスタートしているということです。ちなみに川西市には川西市の歴史をまとめた、かわにしという市史があるんですが、その中に公民館の記述は1カ所だけ、年表の中に昭和42年中央公民館開館、これだけです。つまり川西市の教育行政の中で公民館の置かれてきた立場というのは、その一言をもって表現できると思います。何も卑下して言っているわけではなく、他市の公民館とは若干違うということです。これは私なりの考え方ですが地域住民に密接した行政窓口ということがまず疑われます。つまり川西市において2村1町が1つになった時、川西町に市役所を置いた。当然のことながら東谷村、多田

村からするとなんやねんという話です。特に合併当時、東谷村は銅の製錬でもとも豊かで、東谷小学校は鉄筋コンクリートで作られていて、戦前からスチーム暖房が入っているような町でした。ですので、東谷村からすると川西町ってなんやねんというようなスタートがありまして、やっぱり市役所がきめ細かく旧村の住民に対しても、行政サービスをしていかなといけないというベースがあるわけです。川西南公民館があるのは元々の久代村になります。川西町もいくつかの村が合併してできています。そのあたりの流れというのはすべて根底にあるということです。もう1つ社会教育の関係者からすると、教育の中立性への疑問が出てまいります。いわゆる社会教育施設として公民館が存在し、なおかつ行政センターと一緒にするというのは、教育の中立性が最後まで担保できない可能性がある。つまりどういうことかということ、公民館の職員というのは例えば市長がこういう政策を打ち出した、それに反対である、反対するための学習会を公民館で開こうと思うという話になった際、住民達に講師に適した人はいませんかと相談を受けた際、公民館職員がこういう人はどうですかと紹介できるかどうか非常に大事だということです。つまりどのような立場、どのような思想、どのような考え方を持った人達で、どのように行動する人達であったとしても、公序良俗に反しない限りは、公民館はその学習を支援しているということです。これは社会教育の本質です。ところが、行政センターを持つということは、行政センターを運営するための職員が配置されるということで、果たしてこの中立性というのが担保できるのかどうかということです。市はきっとそんなこと何にも考えずに、ただ単に市のサービスを拡充するというでこういう組織を作ったのだらうと思います。ただし、結果として公民館にとって現状の職員体制を確保することができました。川西南公民館での職員は、嘱託館長が1名、正規職員が1名、嘱託職員が1名、臨時職員4名の合計7名が職務に当たっています。もし公民館だけであれば、今頃は嘱託館長と臨時職員の2名体制になっていると思います。今の公民館がこれだけの職員を抱えていられるのは、実は行政センターが存在するからです。特に川西南公民館の場合は現金が動くんです。水道代、保険料、市営住宅の家賃など、こういったものを払い込みに来る人がいますので、月末など多い時には20万から30万のお金が動きます。こういう中でやっぱり職員がある一定確保されているということは、公民館にとっても非常にありがたいことだと思います。この職員体制というのは、県内でも非常に稀だと思います。特に川西市の場合は10の公民館が存在していますので、10の公民館に対してほぼ同じ職員体制が敷かれているということは、職員だけでも単純にかけても70名いるわけですから、これだけ多くの公民館職員がいる町というのは少ないだらうなと思います。

つぎに、公民館が担う5つの機能について、まとめたものを説明します。1つ目、多様な学習機会の提供、これは講座とか教室ですね。いま川西公民館長より平成30年度後期の講座案内がありました。細かいことを言うようですが、講座というのは同一対象者を対象として1つのテーマを掘り下げるものです。教室というのは、同一対象者が多様なテーマで学ぶことを言います。ということは不特定多数の人達が参加したり、1回きりの学習の機会というものは単なるイベントです。イベントを多く行うか、講座が運営できるか、教室が運

営できるか、公民館の力があるんです。川西市の公民館で講座教室をできる公民館はもうありません。現在の職員体制では無理です。2つ目、自発的グループ活動の育成・支援、3つ目、学習成果の社会的還元、先程の川西まちづくり講座にありましたけども、人形劇をやっているグループが、その自分達の活動を更に深めるために、地域貢献で子ども達にそれを提供していくというのは社会貢献ですね。社会還元ができるかどうかというのは非常に重要になります。4つ目、学習相談と学習情報の提供、川西市に社会教育主事が発令されたのは今から三十数年前までです。今現在は社会教育主事の資格を持っている職員すら、ほぼいないという状態です。それから5つ目、地域づくりへの関わり、これは住民の交流の促進というところがあると思います。問題は現職員体制であるべき論が果たしてやれるのか、つまりどういうことかという行政センターがないとしたら、嘱託館長とアルバイトの職員の2名体制がもし公民館の現実として起こった場合、この5つの機能が果たせるのかということです。いま社会教育委員のみなさんが公民館の役割について協議されていますが、だいたいどの町でも議会でも、議員さんであっても、社会教育委員の会議であってもよく出てくるのが、いまの公民館は高齢者の居場所になってしまっているじゃないか、もっと若い子育て世代や、子ども達、現役世代を呼び込むようなそういう企画や講座をやったらどうかという話です。言うのは簡単ですが、この職員体制でできると思いますか。はっきり言って現役世代に対しては、大学や専門学校がそれぞれの威信をかけて、社会人教育のための講座を行っているわけですね。それに対抗するような企画ができるかどうか、ウィークデーの昼間に講座はできません、現役世代の人達は絶対来ませんということになると、夜あるいは土日に開催することになります。いまの公民館職員が果たして夜間、土日の講座を、しかもそういう内容の講座をすることができるかという、できないです。つまりいまの公民館にそんなものを求められても、現実の問題としてどうなのかという話です。やれと言うのであれば、やれる体制をつくってよということをごこの公民館でも考えているだろうなと思います。

川西南公民館の特徴ですが、昭和48年に航空機騒音について高裁判決が出るまでの間いわゆる航空機騒音でいろいろ悩んできた、苦しんできた地域です。騒音問題で引っ越していく人達も多く、地域がしぼんでいくなかで、多くの人々がどんと集まれということで、どんと祭りという祭りを始めました。実はこの祭りの事務局を公民館がやっています。例えばヨーヨー釣りやスーパーボールすくいなんかをやって、景品を出すわけです。私が松屋町まで買いにいっています。これも公民館の仕事です。議長のお話にもありましたが、公民館はいろいろとその時代によって役割を変えてきています。役割というかコアな使命ですね。創世期公民館、いわゆる寺中構想に基づいてできたころには、民主主義の学校、つまり戦後の荒廃した国土の復興と、新たな民主主義国家建設のために何ができるのか、小学校も卒業することが難しい農村漁村、郡部の村の中に、公民館を中心に新たな民主主義に対応できる国民のための教育機関として、学校以外の教育機関としてできた公民館の1番大きな柱は教育活動であったということです。ところが、高度経済成長期になってくると生活の中にゆとりができてきて、いわゆる余暇をどう過ごすのが公民館の1つの大きな目的

になってきたわけです。いわゆる「つどう、まなぶ、つなぐ」拠点としての使命が求められました。ここから、公民館の凋落がはじまるんです。学習活動よりも、交流の場としての公民館が中心になってきて、更に列島改造論の中でコミュニティセンターという政策が出てきますので、同じような施設が多く建てられるなかで公民館は使いにくい制限の多い施設として、あまり使われなくなってくるわけです。そしていま、少子高齢社会になり、子育て支援や生きがいづくり、高齢者対応ということが多く出てきています。「公民館の不易と流行」を考えるべきではないかと思います。公民館のあるべき論は確かに大事にしないとイケませんし、社会教育法の中で謳われている理念をどう実現していくのか、いわゆる社会教育施設としての本質を守りつつも、いま与えられている新たな使命と、公民館の置かれている人的な配置、予算がある中で公民館が何を守り、何を捨てていくのか分岐点にきていると思っています。川西南公民館の不易は、私は地域のための生活総合施設だと思います。つまり先程の広報の中に書かれたように、行政センターを併設したというところからスタートした。つまり市役所の地域対応をより密接に、住民に対応できるような拠点としての役割を、社会教育拠点であると同時に、地域行政拠点としての性格を持ってスタートしているということに大事にしないとイケないと思います。公民館は教育が中心なのだから行政センターはいらないというような独りよがりのお話ではイケないだろうと思います。なぜ松屋町まで子どものため、35円の景品を買いに行くのか、やはりここですね。地域の現状に応じた役割を果たしていくというのは、川西南公民館の不易だと思っています。これは、他の公民館もそうだと思います。開発団地の中にできた公民館には、団地の中の公民館としての役割が当然あってしかるべきだと思っています。

5つの役割に加えて何をするのかということですが、川西南公民館で考えているのは、5つの役割が薄くなってもいい、あるいはその中から捨てていくものがあるのもいい、ただし高齢者に寄り添う存在であるということです。この高齢化社会の中で、家庭も地域も社会全体で担っていかなければならないこの機能を、公民館としていかに担っていくかが重要だと思います。職員には公民館は新たな生きがいづくりの場であって欲しいと言っています。これは、私はあちらこちらで言うので、聞かれた方もいるかと思いますが「生きがいの3K」についてお話したいと思います。あなたの生きがいはなんですかと聞いて出てくる上位3つは、金、家族、健康です。しかし、これは加齢とともにだんだん失っていくものです。一番ケ瀬康子という社会福祉のオーソリティーが提唱した3つの生きがいは、「自分らしい生き方」、「気の置けない仲間」、「自分の役割」でした。高齢になった段階での生きがいとして自分の著書、論文のなかで書いています。大事だと思います。これらが人と関わることによって得られる生きがいであって、なおかつ加齢とともに大きくなっていくものです。つまり加齢とともになくなっていく生きがいではなく、加齢とともに増えていくという生きがいをつくれる場が、公民館であれば嬉しいと思っています。川西南公民館の果たすべき役割、1つ目は独居高齢者の癒しの場でありたい、公民館が人と言葉をかわす場であって欲しいと思っています。あとでお話しますが、川西南公民館は、こういう方々の1つの癒しの場になっているので

はないかなと自負しています。いま川西市の公民館には、タニタの制度を利用した健康マイレージという機械がありまして、1か月に1回みなさんピツとやりに来られます。歩数計をこの機会の上に置いたらタニタのコンピューターに送信されるわけですね。コンビニの多機能端末でもできるんですが、うちの公民館に来られる高齢者の方が多いです。機械の上に置くだけで送れるんですが、これができない。つまりきちっと置いていないんですね。置いた後、送信を開始しますと言っているのにすぐにとってしまう。「すぐにとってあかんで、枠があるからその中に置いて」という話をしながら、送信しています。

2つ目の役割です。家庭、学校に次ぐ第3の居場所であることが重要なと思っています。県教育委員会が平成13年にPTCAという理念を出しました。その当時、県内のPTAの方々に学校家庭地域が同心円上に重なって、子どもをみんなで育てていきましょう。家庭からこぼれた子ども達は学校で、学校からこぼれた子ども達は地域のなかで支えていきましょう、それがPTCAということなんですというお話をした記憶が呼び戻ってきます。

公民館は年寄りの集まりだとよく言われますが、ちゃんと子ども達のこともやっているんです。夏休み科学教室の様子です。東洋食品工業短期大学で缶詰づくりというのを体験しました。缶詰の中に、自分の大事なものを入れるタイムカプセルづくりをしました。また、久代出張所で消防署探検もしました。そこで消防車に乗せてもらうなど、いろいろとやっています。結構子ども達は来ていますが、この程度で留めています。うちの隣には児童センターがありますので、もう子育て支援とか子ども向けのものは、児童センターにお任せしようという理由からです。児童センターがやって下さっているのだから、読み聞かせもやっていません。今後さらに幼稚園、保育所、こども園における子育て支援センターとしての機能を充実させていかなければならない状況にきていますが、ここの機能は非常に手薄です。人がいないんです。幼稚園の先生も、保育所の保育士も、もういっぱい、いっぱいローテーションです。そんなことをやっている暇がないというのが現状です。

また家庭に居づらい事情がある子は公民館においでと言っています。最近来るのが少なくなった子がいますが、家庭の方がちょっと安定したのか、本人が成長したのかなと思います。小学2年生の女の子が、夕方になると鉛筆と紙貸してくださいと言ってくるんです。家庭の中に居づらい状況がありまして、具体的な話はしませんが、家にいられなくて、友達と遊んで、でも友達が帰って行ったあとに行くところがなくて、公民館に来るといわけです。「公民館は紙を貸すところ違うから、自分で紙と鉛筆持っておいでよ」と毎日、毎回、必ず職員にはそう言うようお願いしています。と言いながら、色鉛筆と鉛筆がこの子のために置いてあります。紙は使わなくなった裏紙を渡しています。どんな絵を描くのかなと思って見ていると、女の子が遊んでいる絵とかいろいろなもの書いていますが、非常に知的レベルの高い観察力がある絵を描きます。

それから公民館はみんなの勉強部屋でもいいと思っています。公民館の図書室に結構子ども達来ます。ただし夏休みの最初の一週間だけです。二週間目からは遊ぶのが大変で、公民館へ勉強しには来ません。こんな子もいました。お母さんと住民票を取りに公民館へ来ました。子どもはお母さんが手続きをして

いる間、待ち合いの椅子の横に置いてある本のラックから、本を取り出して読んでいます。公民館は年寄りばかりではなく、子ども達の姿もあるんです。ポテチを広げて食べ始めた中学生です。顔は撮らないよーと言って撮らせてもらいました。現在、川西南中学校とうちの間ではいろいろなことで協力関係を持っています。川西南中学校はいま、私が緑台中学校の校長をしているときに教頭だった先生が校長としていらっしゃいます。気心がしれているというもあります。また学校の隣に公民館がありますので、中学校といい関係ができたらいいなと思ひ、いろいろなことをやっています。その1つとして年度始めに心が壊れないための避難所という、このような文章を学校の先生に配っています。去年の委員の会でもこの話をしましたので、覚えておられる方も多いと思いますが、鎌倉市の中央図書館が、自殺するくらいならうちにおいてというツイートをしたということで話題になりました。公民館ロビーとか、図書室は自由です。職員は別に特別なお世話はしません。ただ、来たり帰ったりするときは、こんにちは、さようならと声かけてね、保護者には来館を伝えてから来てください。という約束で、子ども達に来てもらっていいよと宣伝してくださいと先生達に言っています。川西南中学校の先生達には学校の前まで来ているけど、入れない子がきつといるだろうと。私も川西南中学校で勤務したことがあります。当時、家は出たけれど、学校には来てない。どこにいったんや、春日神社の縁の下か、あるいは猪名川大橋の下で寝とるのかと探しにいくわけです。猪名川大橋の下に行く、あるいは繁華街へ行くくらいなら公民館の図書室で寝ていてもいいんじゃないかという発想です。そういう子がいるなら、学校へ行きにくくなったら、あちこちうろろせんと公民館の図書室に来て、気分が落ち着いたら家帰りとそのな指導をしてもらったらいいよと川西南中学校の先生にはお伝えしています。

またトライやる・ウィークも受け入れています。僕も校長をしていましたから公民館のトライやる・ウィークはだいたい分かるんです。子ども達になにやったらと聞いたら、掃除、草取り、それとグループの活動に参加しました、この程度です。本当の職業体験とか、トライアやる・ウィークの本質ではないんです。公民館というところはそれしかできない、人もいないということもあります。川西南中学校の先生達は特別支援学級の生徒の体験先を苦労して探してくる、ただし難しい場合もありますので、複数でもいいよ、おいでということで今年は特別支援学級の子達も2人来ました。子ども達には窓口対応の練習を2日間させました。できあがったころ窓口対応をしてもらいました。ただし、できることとできないことがあります。個人情報扱いますので、子ども達にやらせてもいい部分だけ「おはようございます。どういうご用件ですか。住民票ですか。ではこれ書いてください。来館された方のお名前と住所と、生年月日からお書きください。」とそこまで言います。あとは職員に住民票をお求めですと繋いでください。住民票の発行が終わったら「300円です。領収書がありますので、しばらくお待ちください。」領収書ももらってお渡しする。「封筒いりますか。」という流れを練習してもらい、実際にやってもらいました。特別支援学級の子の1人はお母さんが心配されて介助者をつけてこられました。介助に来られた方が「私達は何したらいいですか。」と言われたので「なにも

しなくていいです。見とって下さい。」と言いました。5日間じっと子どもの様子を見ておられました。失敗しに来ているんです。失敗しないための大人の手なんて要らないんです。4日目でしたかね、1人の子がもう1人の子のことを「館長さんあの子が僕に偉そうに言う。腹立つねん。」「腹立つなら、どついてこい。」「そんなことしたらあかん。」「ほんならどうして解決したらいい。」という話をその子としました。この間ちょっと川西南中学校に顔を出した時、一人の子が私のことも覚えてくれていました。

工事なんかで校舎が使えないという時は、公民館でいろいろな練習をしたり活動をしたりやっています。今年こんなことがありました。起立性調整障害で朝どうしてもなかなか出ていけない子が定期テストを受けられなかったんです。追試を受けないといけなけれど、その子が学校で追試を受けるのは嫌だと言いまして、校長が公民館へ来て「館長すいません。追試の場所として公民館の部屋貸してもらえませんか。」と尋ねてきたので、公民館で追試しました。今までの公民館だと、そういうことはあんまりなかったと思うんですが、公民館というものはそもそも、市民であれば誰でも使える、どんな状況としても使える館でなければならぬわけです。

3つ目の役割です。生活総合施設に拘っていきたいと思っています。手が届く、目が届く、心が届く行政の拠点でなければならぬと思っています。フェイス トウ フェイスの関係が求められているんだと思います。この間、肺炎球菌のワクチンの助成に関する申込用紙はありますかと高齢の女性の方が来られました。公民館にはないんです。それは保険センターに行かないといけませんと伝えると、保険センターに聞いたらしいいやなと帰っていかれました。ただ、こちらもこのワクチン接種について基本的な知識がなかったので、保険センターに電話しました。対象者になれば通知がいくそうです。担当の職員から通知がきている、きてないということを確認してくださいと言われました。そうですか、分かりました。とここまではよかったです。その後通知の中には詳しく書いてあるので、読んだら分かります。と言われました。これが市役所と地域住民の実態とのギャップなわけです。当然市役所の中で仕事をしていたら気が付きません。公民館で直接話していると、地域の姿が見えてくるんですね。定期的に年金の通知がきますが、年金ほど書類を読んでも分からない小さな字はありません。こんな来ただけ、なんやろうと、解説を求めて多くの市民が公民館へ来られます。なかには中身を捨ててしまっただけ持ってこられ、これ中ないよという話からスタートすることもあります。去年、水道料金の延滞通知が来たんや、払おうと思って忘れてしまっただんやという男性がおられました。今年、こんなものが来るんやけど、俺はちゃんと払っているのにと窓口に来られました。担当課に聞いてみると、もう4ヶ月ほど払っていませんでした。認知症が進んでいるわけです。ですから、文章を出したから分かるというのと、文章が出されてもそれが理解できるかどうかというのは、違うわけです。市営住宅の家賃を毎回払いにくる女性もいます。独居の高齢女性です。年金の支払い日にわざわざ郵便局まで行って、年金を下ろしたその足で家賃を払いにきます。口座から引き落としにすれば、そんな苦労はないわけです。でも結構多いです。5分は話されるので、職員はずっとそれに付き合いま

す。いま行政窓口の廃止という流れがあると聞いています。また公民館も運用の外部発注というような話も流れています。例えば加茂のふれあい会館や、牧の台会館はコミュニティが運営しています。実際できているのだから、それでいいじゃないという話です。それはそれでいいのかもしれませんが。将来は端末機が来た人の相手をしてくれます。ただ、果たしていまの地域にどちらが必要なのかということです。ただ川西市の財政状況とか、市役所の職員が局限まで減らされているという現状のなかで、公民館がこれまで通りの体制を維持する、人数を増やすとなるとどこかで職員を減らさないといけない。そういう状況のなかで、じゃあ地域と市役所の関係をどういう風にしていくのか、あるいはその中に公民館がこれまでに果たしてきた役割をどう評価しながら、どういうふうに今後もっていくのかを考えないといけない時がきているのかなと思っています。

今年川西南公民館の職員に公民館の経営方針というものを渡しました。本日の資料として配布しています。和顔愛語、優しく穏やかな笑顔と自愛にみちた言葉。これは仏教用語で、無量寿経という経典の言葉ですが、一般的には「わがんあいご」と言いますが、仏教用語としては「わげんあいご」といいます。そういう風な対応というのを旨として公民館やっていこうと、来られる方も職員もいろいろと言いながら、楽しく、気持ちよく職場も家庭も地域もうまいこといったらいいねと言いながら運営をしているところです。要はいまの川西市の公民館というのは笑顔が溢れる空間創造の役割と場であるのかなと思います。

また最近防災時の避難所拠点としての機能を発揮し始めています。この間も大きな台風があった際、うちに30名ほど避難されました。久代小学校の隣に住んでおられる方もいたので、小学校も開いていますと言いましたが公民館に来られています。学校というのは大事ですが、一時的な避難所という点ではこじんまりしているところの方がいいのか、最明寺川付近の人も加茂小学校を通り過ぎて、公民館まで来られる方も結構おられます。最近、予約の電話もかかってきました。台風来たら行きますので、和室の片方を少し開けておいてください。という内容です。まだ避難所は空いてないので、5時半になったら閉めますと言うと、それは困ります。と言われ、困られてもうちも困るという話をしました。常連さんが4名ほどいます。だいたい分かるんですね。あるご夫婦はいつも午後2時くらいに来られるんです。12時すぎからご主人が病院で透析をされて、その後公民館へ来られる、だいたい行動も分かってきました。どこの公民館もこういう感じかなと思っています。例えば多田公民館は川の縁です。小学校は若干高いところにあるので、1番最初に浸水するのは公民館です。小学校に避難したほうが安全です。しかも耐震的に多田公民館は危ないと思いますね。しかし市民の方は公民館に避難に行く。そのあたりがやっぱり川西市の公民館が他の公民館と若干違うところだと思います。じゃあ、公民館がいままで培ってきた様々なもの、関係、機能、こころの居場所であることをどうやって次の世代に繋いでいくかを考えないといけません。社会教育という言葉が文科省の中で消えた以上、社会教育という言葉は今後、死語になっていきます。いろいろな要素はあちこちに分散されていきますが、最終的に社会



	<p>教育という言葉がなくなった以上、公民館の位置づけも当然変わってきます。私や議長が県の教育委員会で公民館を所管していた時代の公民館の形というのはもう無くなっています。公民館の設置基準というものが既になくなっていきますので、公民館はどんな形でも構わないわけです。先程のお話ではないですが、公民館の公の文字がどんな形になっても構わない、どんな名前でもいいのだけれども、公民館が何を担うのかということだけは相対的な地域の状況、特に高齢化するなかで、その地域行政の一端を担うものとして考えていかないと、川西市役所の信頼もなくなっていくというような気がします。多機能端末ではなかなか補いきれない部分があるのではないかなと思っています。</p> <p>私からのお話は以上です。また質問、ご意見等がありましたら、この後よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>泉館長、ありがとうございました。お話にもありましたように、私が県庁で勤務していた時の社会教育係長でした。直属上司として社会教育行政のいろはを教えていただきました。それでは、ご質問、自由答弁に移りたいと思います。ぜひみなさまからご質問、ご感想等いただけますでしょうか。</p>
G委員	<p>泉館長から、映像を交えた具体的なお話を聞かせていただきました。おっしゃられたように川西市には公民館が10館あるんです。地域によって特性があり、特に東谷、多田、川西、川西南というのは、拠点的なところだと思います。他の公民館は団地ができたときにつくられました。その地域によって住民層が違いうように公民館によって運営の仕方も若干違っており、文化祭を見ても違うと思います。</p> <p>お話されていたように公民館というのは社会教育施設であり、生涯学習施設であるというのが、やっぱり一番大きな役割ですね。それと行政センター、私も公民館を経験していたので分かります。その公民館の業務のなかで非常に大きなウエイトを持っているわけです。そのおかげで7名の職員を配属されているというようなことですが、実態をみますと嘱託館長、臨時職員と、正規職員が配置されているところは10の公民館の何か所かだけ、少ない数です。そういう人的なパワーといえますか、その不足は私も感じていました。ですから、川西市の社会教育施設であり行政センターであり、川西図書館の分館であるという、そういう多機能な施設を川西市の地区公民館は持っている、また利用者も他市に比べて多いというのは過去からの経緯です。そのなかで、我々の役目はいかに生涯学習分野を充実させていくかということが大事ではないかと思っています。行政センターの機能については、個人情報があるのでなかなか難しいと思いますが、いまマイナンバーカードを使ってコンビニで住民票、印鑑証明、戸籍がとれるような段階的になっていっていますので、そのあたりはどちらかというと過渡期かなと感じています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他の委員のみなさま、いかがでしょうか。</p>
F委員	<p>話がばらばらになるかもしれないんですが、先程お話の中で公民館の役割と</p>

	<p>ということで高齢者に寄り添う存在であること、家庭、学校に次ぐ第3の居場所になること、手・目・心が届く身近な施設と挙げられておられました。私も川西南公民館を利用しています。ちょこちょこ足を運ぶことがあるんですが、どんな時も職員の方がプラスアルファのお話を来館されている、特に高齢者に必ずされているんですね。ただ事務的に行政のことをするだけでなく、たった5、6分間の間に繋がりをもっておられていると感じています。それが素晴らしいことだと改めて気づかされました。繋がるということがいかに大切かという話ですが、実はいま小学校の方のPTAをしているんですが先日、学校と地域と家庭の交流会が開かれまして、スローイングビンゴというゲームをしていたんです。そのなかで、コミュニティでの集まりがあるけれど、なんのためにしているか分かりますか、とコミュニティの方からお話がありました。ただ集まってゲームをしているのとは違う。コミュニティの集まりというのは最終的に防災に繋がっているんだよというお話でした。川西市では1月に自主防災訓練というのをされているんですが、ただ集まって炊き出ししてアルファ米食べて終わりじゃない、本当にこれから災害が起きたときにいかに対応できるか、誰かがやってくれる、いま役員をされている人がやってくれるという気持ちではいけないという話になりました。やっぱりコミュニティの中で公民館を含め、顔を合わせる機会を増やすことで若い方、高齢の方とか関係なく、いざというときに互いが協力し合える、動けるっていう繋がりを作っておかないといけないんじゃないかという話になりました。自分でもいろいろと調べてみると県外にはなりますが、公民館の多くは災害時の避難場所に指定されていることから、避難場所での暮らしを実際に体験することを目的として宿泊型の防災に対する訓練を実施されている公民館もあるというような記載もありました。言うのは簡単ですが、これから起こり得ることへの備えのため、そういうことも必要だと感じました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。I委員いかがですか。</p>
I委員	<p>館長には、本校のトライやる・ウィークもお世話になりました。事前に館長から5日間こういうことをさせるという計画の冊子が届き、ありがたいなと思いました。このような形で中学生を受け入れていただき、育てていただき感謝しています。いまお話を聞いて、館長は公民館とおっしゃっていましたが、わたしは学校と置き換えて聞いていました。本当に現職員体制や学校の体制とあるべき論は、まさにそうなんです。学校教育の巨大化と言われていますが、学校は本当にいろんなことをやっていて、職員は余裕のないなかで一生懸命やっていますが、更に多くのことを求められるわけです。何を守って、何を捨てるのかということですが、捨てることって、本当に難しいんですね。行事を精選するっていうっても、子ども達が一生懸命やっている行事は大切にしたい。でも授業時間も確保しないといけないという。いま、部活動についてもだいぶ精選が進んでいる一方で子ども達や保護者からすると、大事な部活動をそんなに縮小するのかという話になります。そのような取捨のお話の中でおっしゃいました不易と流行、何を大事にしていくかということ、とにかくできる範囲</p>

## 審 議 経 過

NO. 18

議長	<p>で精一杯職員は知恵を結集し、保護者と市民と連携し、やっていかないといけないなと思いました。ただ地域との連携は本当なかなか難しいです。先程、川西南中学校の例もありましたが、少しでも地域とできるところで連携していくことが大事だと思いながら聞いていました。</p> <p>ありがとうございました。他の委員の方、いかがですか。</p>
B委員	<p>F委員がおっしゃった防災のことについて、夏に伊丹市で研修へ行かせていただいた際に少しお話を伺ってきました。伊丹市はコミュニティと学校が一緒になって校内清掃や防災の行事をされていました。川西市はコミュニティが防災訓練、学校で掃除されたりなど、別々に実施されていて、コミュニティに入っていない人は防災訓練に入れなかったりとか、子ども会に入っていない子は行事から外れていたりするので、全体が繋がっていくことが大事かなと思いました。公民館はどの組織に属さなくても、顔を出しに行けるところで、そういうところで繋がりが持てる唯一の場所であり、人との繋がりを大事にできる場所なのかなと考えました。また、みんなが繋がれる空間を持てたらいいなと聞いていました。</p>
A委員	<p>夏休みの短い期間だけでしたが、けやき坂公民館で子ども達が自由に来て、勉強していいよという寺子屋みたいなものをコミュニティの行事でされましてお手伝いに行ってきました。誰が来てもいいよ、いつ来てもいいよ、いつ帰ってもいいよというものですが、来る子どもの顔も来る時間も決まっていました。地域性もあるのかもしれないですが、公民館はいつ来てもいいと地域に開かれた形になっていますが、満員になって行列ができるほどでもないわけです。その期間が終わってしまうとぴたっと来なくなるんですね。案内していた期間は終わったけれど、続けて来させて下さいというような声があってもいいのに、と思いながら約束の期間が終わってから、もう少し覗かせてと4、5日公民館に行っていました。誰も来なくて、子どもの顔も見れなかったです。そのあたり、残念な感じがしました。夏休みの終わりのほうに宿題を焦ってやっている子どもも多くいるように思うので、もう少しこのような事業をきっかけにして、そういう子どもが来れるような場所が公民館であればいいのと思いました。また、勉強時間が公民館の規定で決められていて、12時の10分前になると、昼食を食べに家まで帰らないといけないので、子ども達はその後公民館の外でカードゲームを持って来て遊んでいるんです。そんな暑いところでせんと中入ったらと言いましたが、子ども達にしてみたら怒られるかな、いけない場所なのかなという思いもあったのかもしれないです。そういうことも含めて、建物の中も外もひっくるめて居場所となる、運動場付きの公民館みたいなものができていけばいいのかなと思いました。</p> <p>先程の館長のお話の中で公民館は学校、家庭に次ぐ第3の居場所という話がありましたが、高齢者の方にとっては家庭に次ぐ第2の居場所であったり、独居老人の方にとってはある意味、1番行きたい場所になっている方もいるんじゃないかなと感じました。そういう方を受け入れられるような公民館、あるい</p>

	<p>はそういう環境を公民館は目指していくとか、何らかの仕組みでそういう方向にもっていくことができたなら、そういう想いを強くしました。そうすると、いまの話にあった行政センターという、来るきっかけになるものは大人のためにはいいのではと思います。子どもはいつ来てもいいよと言い続けることで、いつ来てもいいと思うようになれば、だんだん経験を積んで来るようになるかもしれないです。時間かかるけれど、そういう繰り返しの取組がこれからできればいいと思いました。</p>
議長	<p>C委員いかがですか。</p>
C委員	<p>みなさんと同じような話になりますが、けやき坂地区と北陵地区というのは似ているのかなと思いました。子ども達が興味のあるようなことを青少年でも活動されていたのを見ていましたが、何かしてもあんまり来ない地域といえますか。いつでも、公民館を開放はしているんです。ただ、夏休みも来ないんですよね。子ども達どこにいったのかなみたいなのがあります。そこらへんは地域性のようなものをすごく感じます。どうしたら子ども達が来るのかという工夫もされていて、私が行きたいみたいな部分もあるのに、子ども達は来ないという時もあります。職員数の話もありましたが、文化祭など私も地域の活動を一緒にさせていただいて思ったのは、すごく大変ということでした。地域と公民館が同じ日に同じ場所で、発表とかやっているんですね。ばたばたしている感じです。北陵公民館に経営方針はないかもしれませんが、いつも温かい感じで接していただいて、公民館はみんなが集える良い場所になっています。北陵地区の場合は公園とか広いので、みんなが集える場所になっていて、いろいろな活動もしていますし、公民館もそのような活動の居場所になればいいと思います。</p>
議長	<p>泉館長、ご意見いかがですか。</p>
川西南公民館長	<p>社会教育施設としての公民館の役割は形が変わっても残るんだろうと思います。いわゆる学校というところは、義務教育の場であると同時にそれを修了した方々の教育の場、学習の場としてどこかに存在することが大事だと思います。ただ、勉強はネットでもできますしさまざまな媒体から自主的な学習活動ができる時代になっていますが、人と人がフェイス トウ フェイスで繋がる場がどこかにあることが大切だと思っています。例えば宝塚市の公民館は3館しかない、川西市は10館ある。これは残してきたわけではなく、公民館にあまり興味がないので残ってきただけかもしれませんが、現実に残っている以上、この公民館をうまく活用していくということが大事なのではないかと思っています。ですから、いま学習の場としての公民館の比率が少なくなってきたとしても、それは仕方ないのかなと、自主的な活動の場であってもそれはそれでいいのかなと、それに代わる新たな役割というのを認めざるを得ないのかなと思います。こういう話をすると必ず、そもそも論のいわゆる公民館の本来の役割という話になるんですが、もういいじゃないという気がしています。自分が県の教</p>

# 審 議 経 過

NO. 20

	<p>育委員会の係長の時は各市町の生涯学習、社会教育担当課長を集めて公民館の本質的な部分も忘れ、コミュニティセンターとして外注してしまうのはとんでもない話だと言っていました。実際に公民館に行って市民の方と接すると、そもそも論も少し横に置いておきながら、新たなものを創造できないか、そのなかにもうまく学習活動を被せることができればと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございました。館長のお話を踏まえて、この後本市における公民館のあり方、つまり教育委員会の直営であるという部分が、不易な部分であるかどうかということです。社会教育という言葉にこだわりながら、本市の市民のために公民館がどうあるかということ、この後委員のみなさま、事務局と一緒に考えたいと思います。それでは次第の5 その他です。委員のみなさま、もしくは事務局の方でなにかございますか。</p>
事務局	<p>( 図書館年報の配付について説明 )</p> <p>( 文化財事業の案内について説明 )</p>
事務局	<p>最後に次回の第5回社会教育委員の会の開催についてですが、平成31年1月24日(木)午前10時から川西市役所での開催を予定しています。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。それでは、これをもちまして、平成30年度の第4回川西市社会教育委員の会を閉会いたします。</p>